



外環の2練馬訴訟判決報告集会

止めよう！外環の2

最高裁へ上告 上告受理申立

が決定されました（1966年）が、その外環本線計画と同時にその高架街路として都市計画決定されたのが外環の2計画です。

国と東京都は、2007年、成熟した住宅街（地
上部）を維持しつつも高速道路を建設する手法として、構造形式を高架式

かかるといわれていますが、高速道路建設の必要性と地上部（住宅街）の維持という両要請を両立しようとしたものです。

しかし、東京都は、この後、莫大なコストをかけてまで構造形式を変更してしまったかのような態度をとります。すなわち、はじめます。すなわち、

(外環の2)は無効であり、東京都にはこれを廢止すべき義務があるというのが本訴訟における主張であり、この主張を法律的に構成して、最高裁判に対する上告理由及び上告受理申立の理由が作成されています(2018年5月2日付けで最高裁判に提出しています)。弁護士 上原公太

東京を環状に結ぶ高速道路建設計画の一環として、東京都練馬区大泉から三鷹市までの南北を走る大深度地下に高速道路から大深度地下方式に変更する方向に動き始めた。

今度は更に資源を守るために行政委員会が開かれた。そこで、外環の2計画を利用しても廃止されずに残っていた外環の上部に幹線道路を建設し、結局、成熟した住宅街を構成する土地等を強制収用する方針が示されたのです。地元住民の多くは、これを台無しにするのである。

憲法・はたらく人の 権利を守る取り組み



菱山さんと馬奈木弁護士によるパネルディスカッション

秋の臨時国会以降は再び改憲論議が高まることが予想されます。憲法改悪を止めるために、これからも事務所一同頑張ります。

の制度の下では、例えば
①24時間連続で働かせる
(休憩無し)、②残業を
月に200時間行わせ
る、③24日間休日無しで
働かせる、ということも
適法になってしまい、「過
労死促進法」と批判され
るなどでもない制度なの
です。

しかし、政府与党は、
弁護士 市橋耕太

護士が所属している自由
法曹団や日本労働弁護団
を含むあらゆる法律家団
体や労働組合が反対して
います。当事務所も、高
度プロフェッショナル制
度の導入を中心とする
「働き方改革」に断固
として反対し、これから
も労働者の権利を守るた
めにかかる取り組みを継
続してまいります。

3月29日・憲法学習会 憲法学習会を行いました。
3月29日に、「総がかり行動実行委員会」など
で活躍されている菱山南 菱山さんからは、学生時代からの市民運動の経験や韓国の市民運動の教訓などから、私たちが帆子さんをお招きして、を行いました。

憲法改悪に立ち向かう上でのたくさんのアイディ

度」の導入を進めていま
す。これは、対象となる
この高度プロフェッショ
ナル制度を強行採決して

みなと・9条の会 第34回集会開催 田町交通ビル
130人が参加

当事務所が支援協力するなど、条の会では、改憲STOP！集会“戦争法廃止・みんながかり行動実行委員会と共に催で、6月30日(土)に、港区にある田町交通ビルで、第34回集会安倍9条た。

前にはさせない”、平和憲法を投げ捨てる『自衛隊明記』～を開催いたしました。130名の方にご参加いただきまし

た。

集会では、自衛隊の実態を長年取材されてきた半田滋さん（東京新聞論説兼編集委員）に『憲法に自衛隊を書き込むどうなるの？』と題して、自衛隊の実態を通して白

た舞台「その頬、熱線に焼かれ」を今夏開催する女性7人による演劇ユニット「On7(オンナナ)」の皆さんに、原爆の被害を描いた紙芝居の朗読をしていただきました。

衛隊を憲法に明記した場合に実際にどう変わるのかをお話しいただきま



パレードには地元町会からも多数参加

による都心低空飛行計画に反対する東京連絡会の主催で新低空飛行ルートの白紙撤回を求める院内集会（衆議院第一議員会館）が開催されました。低空飛行計画予定区域にかかる多くの地元住民と活動団体が参加、また、多くの国會議員や地元自治体議員も参加し、各地での活動内容の共有と引

羽田空港低空飛行問題に対する取り組みを今後も署名活動

- 国が2020年実施にし、低空飛行空路直下の経路に対する説明／討論に向けてすめる、羽田空港発着の航空機を都心を中心に低空飛行させる問題について、当事務所も共同代表となっている「みんなの空を守る会」では、本年は次のような取り組みを行ってきました。
- ・2月..港区議会に対し、低空飛行空路直下の経路に対する説明／討論地元7町会会長と連名で提出。その後、記者会見を行い、「マスク」にて報道。〔請願は港区議会で継続審査中〕
- ・3月..講演会と総会の懇談
- ・4月..羽田低空飛行計画撤回パレードpart2（参加人数100名）
- ・5月..みんなと政策会議、公明党区議会議員との懇談
- ・7月..羽田低空飛行計画撤回パレードpart3

き続き「丸となつて同じ計画に反対していることが確認されました。また各地が共同して取り組む活動の一つとして、国に対する計画反対の署名活動を今後進めていくことが提起されました。

当事務所では、引き続き、「みんなの空を守る会」をとおして、低空飛行により住民の生活が脅かされないよう取り組んでいきます。